

答 申 書

盛岡市の公共下水道事業が、昭和 28 年の事業認可以来、市勢の伸展に伴い拡張事業を推進し、安全で快適な生活環境を確保してきたことは評価するものである。

しかしながら、近年、人口の減少に伴う公共下水道使用料収入の減少が進む中で、膨大な施設の老朽化に係る更新費用の増加により、公共下水道事業の持続可能性について大いに危惧されるところである。また、本市では、管渠等多くの公共下水道施設の耐震性が確保されていないことも大きな課題となっている。

そもそも地方公営企業においては、「独立採算制」の原則に基づき、使用料収入を主な財源として経営を行う必要があり、その基盤となる使用料は、健全な事業運営を確保・維持できる規模でなければならない。

さらに、公共下水道は市民生活の重要なライフラインであり、市民生活を守るためには、大規模地震などの災害時であっても、継続して安定的に事業を運営していく必要があることから、そのための、主要な財源である使用料を、将来世代に負担を残さない適正な状態に設定しておくことが必要である。

これを踏まえて本審議会では、今後の市民生活を守るとともに安定的に事業を継続させていくため、適正な使用料についての審議を行った。

公共下水道事業における課題を整理し、審議を重ねた結果、本諮問内容は、使用者間の負担の適正化、将来にわたり持続可能な公共下水道サービスの提供を目指す使用料収入の確保及び使用者サービスの向上に資するものであり、妥当であると判断した。

なお、審議の過程における意見等を付帯し要望する。

[付帯意見]

1 今後の使用料改定の審議について

公共下水道使用料の改定は、平成 22 年 4 月以来、消費税率改定を除き今日まで行われてこなかった。今後は、社会経済情勢の変化に対応するため、4 年ごとに定期的に使用料の妥当性の検討を行うよう取り図られたい。

2 使用料改定及び下水道事業全般の周知・広報について

使用料改定に際しては、趣旨や新たな使用料体系等について、丁寧で分かりやすい周知を多様な媒体を用いて行われたい。また、下水道の大切さ、施設の概要や経営方針、老朽化対策、耐震化の取組など、下水道事業全般について使用者により身近に感じてもらえるよう、今後も一層積極的な広報に取り組まれたい。

3 効率的な事業経営について

老朽化施設の更新・耐震化については、令和 6 年能登半島地震における下水道施設の被害の状況を踏まえ、激甚化する災害に対応した計画的な取組が求められることから、事業費や財政状況について適切な検証を行いながら、公営企業として効率的な経営に当たるよう努められたい。

盛岡市上下水道事業経営審議会委員名簿

(50音順)

区 分	氏 名	団 体 名
水道及び下 水道使用者	太田代 洋一郎	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合盛岡 支部
	大 坪 勝 利	盛岡地区勤労者協議会
	小山田 周 右	盛岡工業団地協同組合
	小 池 佳 子	いわて生活協同組合
	小枝指 好 夫	盛岡市町内会連合会
	佐久間 敏 子	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会
	主 濱 省 吾	学校法人岩手医科大学
知識経験を 有する者	小 川 智	国立大学法人岩手大学
	鎌 田 まき子	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会
	神 部 伸 也	盛岡市議会
	高 屋 裕美子	盛岡商工会議所女性会
	佐 藤 幾 子	たまやま女性団体協議会
	田 口 敬 芳	一般社団法人岩手経済同友会
	千 葉 順 子	盛岡市議会
	中 村 亨	盛岡市議会

任期 令和6年2月1日から令和8年1月31日まで